

# 山形市総合福祉センター 体育ホールの利用について

いつもご利用いただきありがとうございます。

山形県再拡大(リバウンド)防止特別対策期間(令和4年2月21日～令和4年3月6日)のご利用について、下記のとおりご利用を制限させていただきます。

ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

## 記

- ① 適用日 令和4年2月21日(月)から
- ② 制限内容 **高校生以下のご利用を中止(一般団体のご利用は可能です)**
- ③ その他 期間終了後のご利用に関し、ご予約は受付いたしますが、今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、変更になる場合がございます。予めご了承ください。